

1. 化学品及び会社情報

- 化学品の名称 : KK06-I4B
- 製品コード : 成形品番号 / Mercury Code:
2100055609 / 7297B677AA
- 製品タイプ : 粉末。
- 推奨用途及び使用上の制限**
- 製品の使用 : VS7110/7170におけるトナーの利用
- 適応エリア : 工業用途。
- 供給者の会社名称、住所及び電話番号** : キヤノンプロダクション プリンティングシステムズ株式会社
東京都港区港南 2-13-29 キヤノン港南ビル
電話番号: 03-6719-9700
- 本SDS担当者の電子メールアドレス** : sds-ops@cpp.canon
- 緊急連絡電話番号(受付時間)** : CARECHEM24: + 81 345 789 341
運用時間 : 24/7
情報使用上の制限 : 化学的緊急事態の場合のみ

2. 危険有害性の要約

- GHS 分類 : 分類されていない。
- その他の危険有害性** : 空気中で可燃性粉塵濃度を形成するおそれがある。当物質の取り扱いや加工により、眼、皮膚、鼻及びのどへの物理的刺激の原因となる可能性のある粉塵が発生することがある。

3. 組成及び成分情報

- 化学物質・混合物の区分 : 混合物

化学名又は一般名	%	CAS登録番号	官報公示整理番号	
			化審法	労働安全衛生法
④-ボンブラック 二酸化ケイ素 クロム化合物	≥10 - ≤20	1333-86-4	(5)-3328	(5)-3328
	≤10	7631-86-9	1-548	(1)-548
	≤10	-	-	-

4. 応急措置

- 吸入した場合** : 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。症状が現れたら、医師の診断を受ける。
- 皮膚に付着した場合** : 多量の水で、汚染された皮膚を洗浄する。汚染された衣服および靴を脱がせる。症状が現れたら、医師の診断を受ける。
- 眼に入った場合** : すぐに多量の水で、時々上下のまぶたを持ち上げながら眼をすすぐ。コンタクトレンズの有無を確認し、着用している場合にははずす。炎症が生じた場合、医師の診察を受ける。
- 飲み込んだ場合** : 水で口を洗浄する。物質を飲み込んだ場合、被災者の意識があれば少量の水を飲ませる。医師の指示がない限り、吐かせてはならない。症状が現れたら、医師の診断を受ける。

4. 応急措置

急性症状及び遅発性症状の最も重要な徴候症状

予想される急性健康影響

- 吸入した場合 : 規制の又は勧告されている暴露限界濃度を超える空気浮遊物質に曝露すると、鼻、のど及び肺に炎症を引き起こす原因となる可能性がある。
- 眼に入った場合 : 規制の又は勧告されている暴露限界濃度を超える空気浮遊物質に曝露すると、目に炎症を引き起こす原因となる可能性がある。

過剰にばく露した場合の徴候症状

- 吸入した場合 : 有害症状には以下の症状が含まれる:
気道刺激性
咳
- 眼に入った場合 : 有害症状には以下の症状が含まれる:
刺激
充血

応急処置をする者の保護 : 特別措置の必要なし

医師に対する特別な注意事項 : 症状に対応した対処療法を行うこと。大量に摂取あるいは吸引した場合は、直ちに毒物治療の専門医に連絡する。

5. 火災時の措置

適切な消火剤 : 泡沫消火剤, ウォータースプレー, 粉末消火剤.

使ってはならない消火剤 : ウォータージェットを使用してはならない。

特有の危険有害性 : 分散すると、粉塵と空気の爆発性混合物を形成する可能性がある。

有害な熱分解生成物 : 分解生成物には以下の物質が含まれることがある:
二酸化炭素
一酸化炭素
金属酸化物

特有の消火方法 : 火災が発生したら、すみやかに火災現場から人員を退避させ現場を隔離する。人的リスクを伴うような行動、または適切な訓練を受けていない行動は行ってはならない。危険でなければ、火災現場から容器を移動させる。ウォータースプレーを使用して火気にさらされた容器を冷温に保つ。

消火活動を行う者の特別な保護具及び予防措置 : 消火を行う者は適切な保護器具と、陽圧モードで動作するフルフェース部分を備えた自給式の呼吸器具を装着しなければならない。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置

非緊急時対応要員について : 人的リスクを伴うような行動、または適切な訓練を受けていない行動は行ってはならない。周辺地域の人々を避難させる。関係者以外ならびに保護用具を着用していない作業員の入室を禁じる。漏出した物質に触れたり、その上を歩いたりしてはならない。全ての発火源を遮断する。危険地域には、発火信号、煙草、火焰機器を持ち込まない。粉塵の吸入を避ける。適切な個人保護装置を着用する。

緊急時対応要員について : 流出分の取り扱いに専用衣類が必要な場合には、適切および不適切な物質に関するセクション8に記載の情報に注意しなければならない。「緊急時要員以外の人員用」の情報も参照。

環境に対する注意事項 : 漏出した物質や流去水の拡散、および土壌、水路、排水溝下水道との接触を回避する。製品が環境汚染(排水、水路、土壌または大気)を起したときは、関係する行政当局に報告する。

6. 漏出時の措置

封じ込め及び浄化の方法及び機材

- 少量に流出した場合** : 漏出区域から容器を移動する。火花を発生しない工具及び防爆型の装置を使用する。物質を吸い取るか拭き取り、ラベル表示した廃棄容器に収容する。許可を受けた廃棄物処理業者に依頼して処分する。
- 大量に流出した場合** : 漏出区域から容器を移動する。火花を発生しない工具及び防爆型の装置を使用する。放出現場には風上から近づくこと。下水溝、水路、地下室または密閉された場所への侵入を防止する。物質を吸い取るか拭き取り、ラベル表示した廃棄容器に収容する。粉塵状態になるのを避け、風による散乱を防止する。許可を受けた廃棄物処理業者に依頼して処分する。注意: 緊急時連絡情報については第1章を、廃棄処理については第13章を参照すること。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

- 安全取扱注意事項** : トナーやトナーカートリッジを焼却してはならない。カートリッジを分解してはならない。適切な個人保護具を使用すること(セクション8を参照)。粉塵の吸入を避ける。取り扱い時に粉塵の生成を避け、着火の原因となり得るものすべて(火花または火炎)を避ける。粉塵の貯留を防止する。換気が十分な場所でのみ使用する。換気が不十分な場合は適切な呼吸用保護具を着用する。電気機器および照明器具は、熱せられた表面、火花、その他の引火源に粉塵が接触しないよう、適切な基準に合わせて防護されていなければならない。静電気防止対策を講じる。火災や爆発を防止するため、容器を接地して運搬中の静電気を放電させると共に、物質を移し換える前に容器と用具を電氣的に接続する。
- 衛生対策** : 本物質の取扱い、保管、作業を行う場所での飲食および喫煙は厳禁。作業者は飲食、喫煙の前に手を洗うこと。飲食区域に入る前に汚染した衣類と保護具を脱ぐこと。同様にセクション8の衛生措置に関する追加情報も参照。

保管

- 安全な保管条件** : 以下の温度範囲で保管する: 0 から 50 °C (<8 時間)。現地の法規制に従って保管する。隔離され認定された場所に貯蔵する。元の容器に入れ、換気のよい乾燥した冷所で直射日光を避け、混合禁止物質(セクション10を参照)および飲食物から離して保管する。あらゆる発火源を除去する。酸化性物質に近づけない。使用直前まで、容器は固く閉め封印して保管する。いったん開けた容器は入念に再密閉し、漏出を防ぐため直立させて保管する。ラベルのない容器に保管してはならない。環境汚染を避けるために適切な容器を使用する。非相溶性材料については取扱いまたは使用の前にセクション10を参照のこと。

8. ばく露防止及び保護措置

- 設備対策** : 換気が十分な場所でのみ使用する。ユーザーの作業により粉塵、ヒューム、ガス、蒸気またはミストが発生する場合は、作業行程の囲い込み、局所的排気通風装置あるいはその他の技術的制御により、作業者の空中に浮遊している汚染物質への暴露を全ての推奨値あるいは法定限度以下に保つこと。ガス、蒸気あるいは塵埃の濃度を暴露限界以下に保つためには技術的な管理も必要となる。防爆型換気装置を使用する。コピー機/プリンタのユーザー マニュアルまたは安全データシートを参照してください。

ばく露限界

なし。

環境暴露管理

- : 換気装置及び作業工程装置からの排出物を検査し、環境保護の法律規制の要件に適合していることを確認しなければならない。場合によっては排出物を許容レベル以下に下げするために煙霧清浄機やフィルター、あるいは工程装置の技術的改良が必要になることもある。

保護具

呼吸用保護具

- : 危険性とばく露の可能性に基づき、適切な基準または認証を満たすマスクを選択すること。マスクは、呼吸保護プログラムに従って使用し、適切な付け心地、トレーニング、および使用上のその他の側面を確実にすること。推奨: 適切な粒径の粉塵フィルターを使用した防じんマスク。

8. ばく露防止及び保護措置

- 手の保護具** : リスク評価によって必要とされるときは、化学製品の取り扱いの際、承認された基準に合格した耐化学品性で不浸透性の手袋を常に着用する。
- 眼、顔面の保護具** : リスク評価によって必要とされるときは、液体の飛まつ、ミスト、ガスあるいは塵埃への暴露をさけるため、承認された基準に合格した安全眼鏡を着用する。接触の可能性がある場合、評価によってより高次の保護が指摘されている場合を除いて次の保護具を着用しなければならない: 側方シールド付の保護眼鏡。作業条件により高濃度の粉塵が発生する場合は、粉塵用ゴーグルを着用する。
- 皮膚及び身体の保護具** : 作業者の身体保護衣は、行う作業の内容および関連するリスクに基づいて選択しなければならず、さらにこの製品を取り扱う前に専門家の承認を受けなければならない。
この製品を取り扱う前に、行う作業とそれに付随するリスクに基づき適切な履物および何らかの追加的な皮膚保護具を選択し、専門家の認可を受けなければならない。

項目9. 物理的及び化学的性質

特に明記されていない限り、性質の測定条件はすべて、標準の温度と圧力である。

外観

- 物理状態** : 固体 [粉末。]
- 色** : 黒。
- 臭い** : かすかな臭気。
- 臭いのしきい値** : 情報なし。
- pH** : 該当しない
- 融点/凝固点** : 情報なし。
- 沸点又は初留点及び沸点範囲** : 該当しない
- 引火点** : 該当しない
- 蒸発速度** : 該当しない
- 爆発下限界及び爆発上限界/可燃限界** : 該当しない
- 蒸気圧** : 該当しない
- 相対ガス密度** : 該当しない
- 比重 (相対密度)** : 情報なし。
- 溶解度** : 以下の物質に不溶性: 冷水 および 温水。
- n-オクタノール/水分配係数** : 該当しない
- 自然発火点** : 該当しない
- 分解温度** : 情報なし。
- 粘度** : 該当しない
- 粒子特性**
- 中央粒径値** : 情報なし。
- その他のデータ**
- 密度** : ~ 1 g/cm³
- 物理化学的コメント** : 粒子サイズ: 8,0 – 9,0 µm

10. 安定性及び反応性

- 反応性** : この製品またはその成分に関しては、反応性に関する利用可能な具体的試験データはない。
- 化学的安定性** : 製品は安定である。
- 危険有害反応可能性** : 微細な粉塵は空気と混ざると爆発性混合物を生成することがある。通常の保管および使用条件の下では、有害な重合は起こらない。
- 避けるべき条件** : 取り扱い時に粉塵の生成を避け、着火の原因となり得るものすべて(火花または火炎)を避ける。静電気防止対策を講じる。火災や爆発を防止するため、容器を接地して運搬中の静電気を放電させると共に、物質を移し換える前に容器と用具を電氣的に接続する。粉塵の貯留を防止する。
- 混触危険物質** : 特にデータは無い。
- 危険有害な分解生成物** : 通常の保管及び使用条件下では、危険な分解生成物は生成されない。

11. 有害性情報

有害性情報

急性毒性

製品 / 成分の名称	結果	種類	投与量	ばく露時間
KK06-I4B	LD50 経口	ラット	>2000 mg/kg (同様の物質)	-
カーボンブラック	LD50 経口	ラット	>15400 mg/kg	-

結論/要約 : 情報なし。

刺激性/腐食性

情報なし。

呼吸器感作/皮膚感作

情報なし。

生殖細胞変異原性

結論/要約 : 情報なし。

発がん性

結論/要約 : 情報なし。

生殖毒性

結論/要約 : 情報なし。

催奇形性

結論/要約 : 情報なし。

特定標的臓器毒性、単回ばく露

情報なし。

11. 有害性情報

特定標的臓器毒性、反復ばく露

情報なし。

誤えん有害性

情報なし。

可能性のある暴露経路についての情報 : 情報なし。

予想される急性健康影響

- | | |
|-----------|--|
| 眼に入った場合 | : 規制の又は勧告されている暴露限界濃度を超える空気浮遊物質に暴露すると、目に炎症を引き起こす原因となることがある。 |
| 吸入した場合 | : 規制の又は勧告されている暴露限界濃度を超える空気浮遊物質に曝露すると、鼻、のど及び肺に炎症を引き起こす原因となることがある。 |
| 皮膚に付着した場合 | : 重大な作用や危険有害性は知られていない。 |
| 飲み込んだ場合 | : 重大な作用や危険有害性は知られていない。 |

物理的・化学的および毒物学的な特性に関連する症状

- | | |
|-----------|-----------------------------------|
| 眼に入った場合 | : 有害症状には以下の症状が含まれる:
刺激
充血 |
| 吸入した場合 | : 有害症状には以下の症状が含まれる:
気道刺激性
咳 |
| 皮膚に付着した場合 | : 特にデータは無い。 |
| 飲み込んだ場合 | : 特にデータは無い。 |

遅発性および即時性の影響ならびに短期および長期の暴露による慢性的な影響

短期的にはばく露した場合の徴候症状

- | | |
|------------|---------|
| 潜在的な即時性作用 | : 情報なし。 |
| 予想される遅発性影響 | : 情報なし。 |

長期暴露

- | | |
|------------|---------|
| 潜在的な即時性作用 | : 情報なし。 |
| 予想される遅発性影響 | : 情報なし。 |

健康への慢性効果の可能性

情報なし。

- | | |
|------------|---|
| 概要 | : 粉塵を繰り返しあるいは長期間吸入すると、慢性の呼吸器炎を引き起こすことがある。 |
| 発がん性 | : 重大な作用や危険有害性は知られていない。 |
| 変異原性 | : 重大な作用や危険有害性は知られていない。 |
| 催奇形性 | : 重大な作用や危険有害性は知られていない。 |
| 発育への影響 | : 重大な作用や危険有害性は知られていない。 |
| 生殖能力に対する影響 | : 重大な作用や危険有害性は知られていない。 |

毒性の数値化

急性毒性の推定

11. 有害性情報

製品 / 成分の名称	経口 (mg/kg)	経皮 (mg/kg)	吸入 (気体) (ppm)	吸入 (蒸気) (mg/l)	吸入 (粉じん/ミスト) (mg/l)
KK06-I4B	2500	N/A	N/A	N/A	N/A

12. 環境影響情報

生態毒性

製品 / 成分の名称	結果	種類	ばく露時間
KK06-I4B	急性 LC50 >100 mg/l	藻類	72 時間
	急性 LC50 >100 mg/l	ミジンコ類	48 時間
	急性 LC50 >500 mg/l	魚類	96 時間
カーボンブラック	EC10 5600 mg/l	ミジンコ類 - Daphnia magna	24 時間
	LC10 <1000 mg/l	魚類 - Brachydanio rerio	96 時間
二酸化ケイ素	NOEC 10000 mg/l	藻類 - scenedesmus subspicatus	3 日
	急性 EC50 55.5 mg/l 真水	藻類 - Pseudokirchneriella subcapitata	72 時間
	急性 EC50 2.2 g/L 真水	ミジンコ類 - Daphnia magna - 新生児	48 時間
	慢性 NOEC 4.6 mg/l 真水	藻類 - Pseudokirchneriella subcapitata	72 時間
	慢性 NOEC 12.5 mg/l 真水	ミジンコ類 - Daphnia magna - 新生児	21 日

結論/要約 : 情報なし。

残留性・分解性

結論/要約 : 情報なし。

生体蓄積性

情報なし。

土壌中の移動性

: 情報なし。

オゾン層への有害性

: 該当しない

他の有害影響

: 重大な作用や危険有害性は知られていない。

13. 廃棄上の注意

廃棄方法 : 廃棄物の発生は避けるか、あるいは可能な限り少なくする必要がある。この製品、製品の溶液およびあらゆる副生成物の処分は、常に環境保護および廃棄物処理に関する法律の定める要求事項、および現地法の定める要求事項に従わなければならない。余剰またはリサイクルできない製品は許可を受けた廃棄物処理業者に依頼して処理する。管轄当局の要件に完全に準拠しない限り、廃棄物を無処理で下水道に流してはならない。不要な包装材料は再利用しなければならない。焼却または埋め立ては、再利用が不可能な場合のみ検討すべきである。この材料およびその容器は安全な方法で廃棄しなければならない。空の容器や中袋に製品が残留している可能性がある。漏出した物質や流去水の拡散、および土壌、水路、排水溝下水道との接触を回避する。

14. 輸送上の注意

	UN	IMDG	IATA
UN番号	規定なし。	Not regulated.	Not regulated.
品名	-	-	-
国連分類 クラス	-	-	-
容器等級	-	-	-
環境有害性	該当せず。	No.	No.

使用者のための特別な予防措置 : 情報なし。

IMO機器によるばら積み運搬 : 情報なし。

15. 適用法令

消防法

非該当

消防活動阻害物質 : 非該当

船舶安全法

船舶による危険物の運送基準等を定める告示

非該当

容器等級

非該当

労働安全衛生法

特定化学物質障害予防規則

非該当

名称等を表示すべき危険物及び有害物

化学名又は一般名	%	状況	政令番号
カーボンブラック	≥10 - ≤20	該当	130
結晶質シリカ	≤10	該当	165-2

名称等を通知すべき危険物及び有害物

化学名又は一般名	%	状況	政令番号
カーボンブラック	≥10 - ≤20	該当	130
結晶質シリカ	≤10	該当	165-2
クロム及びその化合物	≤10	該当	142

15. 適用法令

化学物質による健康障害防止指針(がん原性指針)

非該当

変異原性物質

非該当

腐食性液体 : 非該当
 危険物 : 該当しない
 鉛中毒予防規則 : 非該当
 四アルキル鉛中毒予防規則 : 非該当

製造の許可を受けるべき有害物 : 非該当

製造等が禁止される有害物等 : 非該当

有機溶剤中毒予防規則 : 該当しない

化学物質審査規制法

非該当

毒物及び劇物取締法

非該当

化学物質排出把握管理促進法

非該当

日本産業衛生学会 発がん性物質 : 第2群B

海洋汚染防止法 : 情報なし。

道路法 : 該当しない

特別管理産業廃棄物 : 非該当

日本インベントリ : 日本インベントリ(化審法既存及び新規公示化学物質): 未確定。
 日本インベントリ((ISHL): 未確定。

国際規制

化学兵器禁止条約リストスケジュールI、II、IIIの化学物質

非該当。

モントリオール議定書

非該当。

残留性有機汚染物質に関するストックホルム条約

15. 適用法令

非該当。

事前通報承認制度(PIC)に関するロッテルダム条約

非該当。

POPおよび重金属に関するUNECEオルフス(Aarhus)議定書

非該当。

16. その他の情報

履歴

- 発行日/改訂版の日付 : 2022/07/07
- 前作成日 : 2020/02/06
- バージョン : 2
- 作成者 : Sphera Solutions
- 略語の解説 : ATE = 急性毒性推定値
BCF = 生物濃縮係数
GHS = 化学品の分類および表示に関する世界調和システム
IATA = 国際航空輸送協会
IBC = 中型運搬容器
IMDG = 国際海上危険物
LogPow = オクタノール/水の分配係数の対数
MARPOL = 海洋汚染防止条約、1973年の船舶による汚染の防止のための国際条約に関する1978年の議定書。 (“Marpol” = 海洋汚染)
N/A = データなし
UN= 国際連合

分類を行うために使用する手順

分類	由来
分類されていない。	

参照 : JIS Z 7253:2019

前バージョンから変更された情報を指摘する。

注意事項

我々の知る限りにおいて、ここに記載した情報は正確です。しかしながら、上記の供給業者あるいはその子会社のいずれも、ここに記載した情報の正確さあるいは完全性に関していかなる責任も負うものではありません。製品の適合性については、ご使用各位の責任において決定してください。全ての物質は未知の危険有害性を含んでいる可能性があるため、取り扱いには細心の注意が必要です。ここには特定の危険有害性が記載されていますが、これらが存在する唯一の危険有害性であることが保証されているものではありません。